

平成27年度 第1回宮崎市行政改革推進委員会 <<議事要旨>>

日 時：平成27年8月26日（水） 13：30～14：30

会 場：宮崎市役所本庁舎2階 全員協議会室

出席者：【委員】

有馬委員（座長）、長池委員、原田委員、谷口委員、厚地委員、長友委員、矢方委員、南部委員、平田委員、工藤委員、酒井委員

【事務局】

戸敷市長、木下副市長、田村副市長、帖佐上下水道局長、梶谷企画財政部長、田上総務部長、内田税務部長、下大園環境部長、永井福祉部長、伊東健康管理部長、岡山農政部長、古庄建設部長、隈元財政課長、佐伯人事課長、草野行政改革推進室長、藤森人事課長補佐

議題1：第7次宮崎市行財政改革大綱の取組実績について

○座長

「第7次宮崎市行財政改革大綱」の取組実績（平成26年度）について、事務局から説明をお願いする。

○事務局

平成26年度の取組実績について、資料1、資料2まで通して説明をする。

まず、資料1、題名が「第7次宮崎市行財政改革大綱の平成26年度取組実績」である。この大綱の取組期間は、平成25年度から平成27年度までの3年間となっている。本日説明するのは、2年目である平成26年度（昨年度）の実績になる。

「1 概要」については、枠で囲っている3つの視点である「効率的で信頼される行政運営の確立」「健全財政の確立」「市民の視点に立った行政サービスの確立」に基づき、84の実施項目に取り組んだ。その結果、平成26年度は、21億3,462万円の節減効果を得た。

次の「2 節減効果額」については、①の「取組により不要となった経費及び確保することができた歳入」が50億6,308万円、②の「取組に要した経費」が29億2,846万円で、その差額の21億3,462万円が節減効果となっている。

なお、取組に要した経費というのは、例えば、直営で実施していた事業を民間委託することにより発生する委託料などである。ごみ収集運搬、学校給食などが挙げられる。

1ページが一番下にある表は、平成25年度と26年度の2年間の節減効果額をまとめたものとなっている。平成25年度と平成26年度の実績の合計は、42億791万円で、この大綱での節減額の目標である30億円を超えている。

2ページに進む。「3 平成26年度までの実施状況」は、最初に説明した3つの視点ごとに、実施項目の進捗状況をまとめたものである。3つの視点のうち、「効率的で信頼される行政運営の確立」については、48項目のうち10項目が実施完了となっている。「健全財政の確立」については、25項目のうち、3項目が実施完了となっている。「市民の視点に立った行政サービスの確立」は、11項目

のうち6項目が実施完了となっている。今年度は、取組期間の最終年度であり、進行管理をしっかりと行って参りたい。

続いて、「4 平成26年度における主な取組項目」を説明する。ここでは、84の実施項目のうち、主なものを紹介する。

まず、「(1) 効率的で信頼される行政運営の確立」に分類される取組を紹介する。

「ア 適正な定員管理の推進」は、参考1の「職員数の推移」のグラフのとおり、棒グラフの方が実績で、減少で推移している。そして、いずれの年度においても折線グラフで示している計画（定員適正化計画）どおり、あるいは少ない人数となっている。

平成27年4月1日現在の職員数は、2,507人となっており、平成26年4月の2,547人と比べると、計画では26人を減員する予定のところ、40人を減員した。また、参考2として総務省の資料である「人口1万人当たりの職員数」の少ない中核市を掲げている。宮崎市は、人口1万人当たりの職員数の少なさでは、全国でも3番目と上位に位置している。

続いて、「人件費総額の推移」である。退職者の数は、年度によりばらつきがあるので、退職手当を除いた人件費を下から2段目に記載している。平成26年度人件費は200億円余りとなっており、平成25年度よりも増加しているが、これは平成25年度に実施していた、国の地方交付税削減に伴う給与減額支給措置が終了したためである。

「イ 学校配置事務職員の見直し」は、人件費削減の取り組みとして学校事務職員について、平成27年度から正職員2人に代えて再任用職員2人を配置し、1,000万円の節減効果額を得た。また、正職員が配置されていない小中学校の嘱託員の研修や実務サポートを強化した。

「ウ ごみ収集運搬職員の見直し」は、平成26年度をもって東部事務所を廃止し、南部事務所に統合した。東部事務所で実施していた可燃物収集業務と不燃物収集業務の一部を平成27年度から民間に委託するとともに、資源物収集の職員を正職員から再任用職員に変更することにより、2,310万円の節減効果額が見込める。

「エ 市道維持補修職員の見直し」は、再任用職員を2人削減したことにより、520万円の節減効果額が見込める。

「オ 学校給食調理業務委託の円滑な実施」は、平成26年度から新たに小学校4校の学校給食調理業務の民間委託を行い、人件費等の経費の節減を行った。この取組で5,299万円の節減効果額を得た。

「カ 公共施設の効率的・効果的な管理」は、庁舎や公の施設などのいわゆる「ハコモノ」の施設の評価を実施し、公共施設の実態を点検・分析した。前年度の評価施設について、平成27年2月に公表した維持管理適正化計画に沿って適正な施設の経営を実施する。

「キ 宮崎市自然休養村センターの運営見直し」は、収益構造の改善のため、利用料金（400円）の減免対象となる市内在住の60歳以上の利用者について、平成27年4月から、減免後の料金を200円から310円へ改定した。

また、利用者ニーズへの対応や施設の有効活用を図るため、運営委員会の設置、利用者アンケートの実施や外部評価制度の導入に向けて指定管理者と検討をしていくこととした。

「ク 河川愛護会制度の普及推進」は、愛護会1団体を追加結成し、計7河川9団体となった。河川の草刈などの維持管理を公共事業として発注した場合の金額と、河川愛護会への報奨金の額を比較すると、208万円の節減効果額を得た。

「ケ 上下水道局のあり方の検討」は、組織体制の見直しにより平成27年度に水道部を再編した。

具体的には水道施設課を廃止し、営業所工務課と配水管理課を新設したことで、業務の明確化と効率化を図ることができた。また、第6次定員適正化計画に基づき、平成27年度には正職員2人の削減を実施し、1,500万円の節減効果額を得た。

「コ 被服貸与の見直し」は、人事給与システムを活用した被服管理により、貸与事務の軽減を図った。また、貸与期間の経過時などに新規貸与の必要性を改めて確認し、貸与しなかった被服代金390万円について節減効果額を得た。

続いて「(2) 健全財政の確立」に移る。

「ア 中期財政計画の検証と予算編成への活用」は、

5ページ下段の「新計画の財政目標」の表にあるように、平成27年度から平成29年度までの3年間を計画期間とする新たな中期財政計画を平成26年10月に策定し、平成27年度当初予算の編成方針に活用した。

なお、6ページの参考であげているように、前の中期財政計画で掲げた目標については、すべて達成した。

「イ 市債の適正管理」は、平成26年12月借入における入札参加金融機関の見直しに伴い、借入金利の低下による償還利子の減(対平成25年12月借入分)として、1,239万円の節減効果額を得た。

「ウ 宮崎市病院事業経営計画の推進」は、地域医療の維持・充実を図るため、市立田野病院及びさざんか苑の経営形態の見直しを行い、平成27年4月から指定管理者制度を導入することとした。

「エ 市税の収納率向上」は、現年度分の滞納者を対象に差押予告書を発送したほか、給与収入のある滞納者について一斉に給与照会を行い、給与差押えを実施するなど、積極的な滞納整理を行った。結果、平成26年度の現年度分収納率は過去最高の98.7%となった。

「オ 課税の適正化による自主財源の確保」は、被扶養者の所得調査や二重扶養の調査、給与・報酬・配当の申告漏れの調査、給与支払報告書の未提出調査を行い、6,609万円の課税実績を得た。

「カ 償却資産の公平・適正な課税のための啓発及び調査の実施」について。事業を営んでいる法人や個人が事業のために所有している機械や器具、備品など、これらを償却資産と言うが、この資産償却に対しては固定資産税を課税しており、課税については、事業者からの申告を受けて行うこととされている。

市広報やラジオによる申告啓発の実施や事業者への申告書の送付により、5,790万円の課税実績を得た。

「キ 公共事業コスト構造改善の推進」は、計画・設計の見直し等による工事コストの改善やLED照明の採用によるライフサイクルコスト等の改善などにより、10億6,800万円の節減効果額を得た。

「ク FIT制度(再生可能エネルギー固定価格買取制度)を利用した消化ガス発電と売電による再生可能エネルギーの有効活用」については、平成26年4月に、民間の発電事業者との間で、宮崎処理場内の敷地の一部貸付けと消化ガス売却に関する20年間の契約を結び、平成27年4月から事業者所有の発電機の運転が開始した。

これにより、市が発電機を所有していた場合に平成26年度に要した機器の更新費用など、6億4,788万円の節減効果額を得ることが出来た。

続いて、「(3) 市民の視点に立った行政サービスの確立」に移る。

「ア 市ホームページのリニューアル」は、市民から問い合わせの多い部署の職員を中心に検討プロ

ジェクトを組織し、コンセプトの決定や掲載事項の整理などに取り組み、平成27年3月に公式ホームページのリニューアルを実施した。

7ページの下段にリニューアル後のホームページの画面を載せているが、特に利用の多いコンテンツについては、日常生活の暮らしの場面や人生における出来事からも検索ができるよう配慮を行っている。

「イ 災害時における情報伝達体制の充実・強化」は、出前講座、みなとまつりや県防災の日のイベントなどで防災メールの周知を行い、登録者数の増加に努めた。その結果、防災メールの登録者数は平成27年3月末では2万6,537人となった。

次に資料2の説明をする。「第7次宮崎市行財政改革大綱」における数値目標の達成状況についてである。この大綱では、平成27年度を目標年度とした数値目標を掲げている。表の左側に目標の項目、その右側に目標年度である平成27年度の数値と平成26年度末現在の数値、そして取組期間初年度の平成25年度の数値を記載している。網掛けをしている項目については、平成26年度末現在で未達成の項目である。

まず、「1 効率的で信頼される行政運営の確立」の(1)の節減効果額と(2)の職員数については、先ほどご説明差し上げたとおりである。(3)の公共施設適正化計画の策定率は、35.56%と目標を上回っている。(4)の階層別研修の有益率についても、目標の98.00%を上回っている。

続いて、「2 健全財政の確立」についてである。(2)の財政5基金残高、(3)の市税、(6)の保育料、(7)の市営住宅家賃、(8)の水道料金の収納率については、目標を上回っている。今後さらに収納率の向上に努めたいと考えている。目標に達していないものは、(1)の市債残高、(4)の国民健康保険税、(5)の介護保険料、(9)の下水道使用料の収納率がある。これらの目標については、本大綱の取組期間での目標達成を目指していく。

最後に、「3 市民の視点に立った行政サービスの確立」についてである。(1)の広報紙の内容が「おおむね理解できる」と感じる市民の割合については、今年3月に市民意識調査を実施し、「おおむね理解できる」と「理解できる」の合計の満足度は98.2%となっており、目標を達成している。(2)の「窓口対応など市民サービスに対する満足度」は目標値である60%に達していないが、目標達成に向けて満足度の向上に努めてまいりたいと考えている。以上で、平成26年度の取組実績についての説明を終わる。

○座長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問、ご確認等があれば。

○座長

「適正な定員管理の推進」について。適正な人員の規模はどの程度かが問題となる。参考2によれば、本市は類似団体である43の市の中で3番目に職員数が少ない。この状況は適正なのか。きついのかきつくないのか、というところをお聞きしたい。

○事務局

年々職員数は少なくなっている。現在の本市の状況を見ると、国や県からの権限移譲による新たな業務分野への対応や地方創生に向けた具体的な取組による業務量が増加している。そのような状況の中、市民サービスの維持や向上のために必要な人員が配置されているか、あるいは市民サービスの低下を招いていないかということを検証し、今後の定員管理計画に反映させたい。具体的には、行政改革推

進室の方で部局長や所属長に対するヒアリングを行い、必要な職員数を精査している。市民ニーズの変化や制度改正による新たな行政課題に対応していくことも必要であり、近年、特に福祉部門などには増員を行っている。併せて事務事業の見直しや外部委託の推進も行っている。

○委員

定数について。これから団塊の世代が退職していく。つまりベテランの市職員が減っていく。今後、定数は減っていくしベテランは少なくなるという中で、市の業務は本当にうまくまわるのか、という心配がある。

地域包括ケアシステムに関連する問題について。今後、地域包括ケアシステムの構築の際、福祉分野でかなりの専門性が求められてくるし、きちんとした形で地域への提案が行われないといけない。地域包括ケアシステムをうまく運用していくためには、今の宮崎市の地域自治区制度のまちづくりがきちんと進んでいく必要がある。そのためには地域コミュニティ課と福祉部とで横断的なやりとりのできる人材がいらないといけないであろうし、この点に関しての不安が市民のレベルではかなりあると思う。以上についてどうお考えか。

○事務局

近年退職者数が多い状況にある。今年度末の定年退職予定者が97人、来年度末が102人で100人程度の退職者が出る年が続く。平成31年度末には定年退職予定者が90人で、それ以降は60人台で落ち着いていく。大量退職時代を迎えている中、本市では再任用制度を活用している。再任用制度とは、定年退職した職員を対象に最大65歳まで市の職員として短時間勤務で雇用するもの。大量退職による人材の流出や人材不足については、経験豊かな退職者を再任用職員として雇用することで、当面は対応できるのではないかと考えている。

○委員

適正な定員管理の推進について。今年度の時点で、第7次宮崎市行財政改革大綱で挙げている職員数の目標達成まで近づいてきている。ただ、再任用を含めて、適正な職員数を試算しきちんと維持していくという点で早く手を打つべきである。職員が減って減って、その後に手を打つと空白の期間が出てしまう。結果を見てからでは遅い。以上についてどうお考えか。

○事務局

平成27年4月の職員数は2,507人で、来年度の計画については第6次定員適正化計画に乗っ取って考えていく。平成28年度以降は、新しい定員適正化計画を策定する予定である。今の市役所が事務量に対して職員が十分充足されているかどうかということ具体的を検証し、その結果を踏まえて次期定員適正化計画を考えていく。

○座長

行政サービスに支障がないように必要な職員数を積み上げていって、次の計画を作るということか。

○事務局

その予定である。

○座長

職員数の検証など適正な定員管理については早めに取り組むべきということ。

○委員

適正な定員管理の推進について。昨年度、正職員・嘱託員・臨時職員などの構成別の分布はどのようになっているか、と質問をした。適正な定員管理の推進で挙げている職員数というのは正職員だけだと思うが、実は正職員だけでは市の業務はまわらない。このような実態から嘱託員や臨時職員の採用がなされていると思うが、職員数の実態というのは正職員以外も含めた分析が必要ではないかと感じる。

人員配置について。合併前の旧町を含めたエリア別の適正人員の配置は適正なのか。

人事管理について。高度化した人事管理から言えば、業務別に定量化して適正人員を算出するということが民間は行っており、大量退職や再任用制度を含めた総合的な人事管理戦略が必要と考える。

○事務局

各部局や所属を対象に定数のヒアリングを実施しているが、それに先立ち各課の事務量を数値化して把握している。かかる数値を分析し各課に必要な人員を算出している。合併前の旧4町の職員の配分の関係についても、定数のヒアリングを通じて所属長から意見を聞き、必要な人員を配置している。

○座長

職員数や人員配置以外の他の分野でのご意見、ご質問などがあれば。

○委員

平成26年度までの実施状況について。昨年の実施状況一覧表と比較すると「2 健全財政の確立」が24から25に増えている。「(2) 実効ある歳入確保」という部分で新たな取り組みが始まったと想定するが、補足で説明をしていただければと思う。

人件費総額の推移について。参考3の注記によれば、平成26年度人件費増の要因は、前年度まで実施していた給与減額支給措置が終了したという。同措置は公務員全体が対応するいわば義務的なものだったと思う。逆に24年度、25年度は人件費を削減しているが、公務員全体に対する義務的な対応の結果の人件費削減ではなくて、自主的な取組によって得られた効果という部分まで分析がされているのなら、そのあたりも説明して頂きたい。

○事務局

実施項目数が増えている件については、資料1の7ページで挙げている「FIT制度を利用した消化ガス発電と売電による再生可能エネルギーの有効活用」を昨年度追加したことで、1項目が増えた。

人件費については、24年度がマイナス2.2%、25年度がマイナス4.4%となっており、主な原因は国に準じた給与削減措置によるところが大きいと考えている。

○委員

すべての面で非常に努力をして頂いている。資料2の「窓口対応など市民サービスに対する満足度」は53.8%となっている。市役所の業務は許認可事務や税金徴収などもあり、それらを含め満足度を

高めることは非常に難しいが、今回のアンケート結果については高く評価する。その他、ごみ収集の民間委託や道路維持補修職員の見直し、学校給食調理業務の人件費の節減なども計画的に進めておられるが、改革に積極的に取り組んで頂きたい。以上、意見である。

○委員

「公共施設の効率的・効果的な管理」について。これに関連しては、地域の協議会等から意見書が出る場合があると思うが、そういったものに対して市の方としても、もう少し早く真摯に対応してほしい。生目台には500メートルも離れていないところに小学校が2つある。近年、児童の数が減っており、片方の学校では1クラスのみが学年が数学年にわたる。それぐらい児童が激減している。このような状況の中、2つの学校を1つにまとめたほうがよいのではという声があがっている。学校を統合してくれというのはこれぐらいと思うので、教育委員会に丸投げでするのではなく、市の方でも積極的に実態に沿った対応をとってほしい。学校に関する地域の声は、他には廃校にするなどという意見がほとんどだと思う。地域の声を受けた取組が目に見えてくるとよい。

公立公民館のあり方については、ようやくあり方検討会という形が出てきたが、公民館もかなり古いものから最新のところまでさまざまである。大淀公民館とか生目公民館といった古い施設と、総合施設と言われているものまで地域差がかなりある。地域差で市民の方の不満が結構出ていると思うので、この辺りも含めてもう少し迅速な対応ができないかと思う。

○市長

以前から小規模小学校の廃止をするのかしないのかという話があり、宮崎市の場合はしないという方向でいく。ただ生目台の小学校2校をどうするかという点については、最終的にはその地域の総意が重要だと考えているので、今後も煮詰めていきたい。

公立公民館等については、最新鋭の施設と旧型の施設という形で不公平があると思うが、年次的に整備をしていく方向付けをしている。大淀、生目、檜地域の公立公民館については、災害時対応もしっかりやってほしいという話もあるので、適切な時期にあり方を検討していく。現在、旧清武町地域の整備に入っており、あと一館で整備が進むと今度は旧市の方を検討していく。適切な時期に適切な対応をしていこうと考えている。

○座長

続いて、平成28年度以降の宮崎市行財政改革大綱の取扱いについて事務局から説明を。

○事務局

平成28年度以降の行財政改革大綱の取扱いについて、説明する。

「1 現大綱の取組期間の延長と一部改訂」については、現在の大綱は、平成25年度から平成27年度までを取組期間としている。

現在の大綱は、平成29年度までが計画期間となっている第4次宮崎市総合計画の後期基本計画の下部計画として位置づけられており、次期の行財政改革大綱を策定することとした場合、その取り組み期間は、後期基本計画の終期に合わせて平成28年度と平成29年度の2年間となる。

しかし、2年間という短期間の計画から得られる効果と事務効率を考えると、次期の大綱を策定するよりも、現在の大綱を平成29年度まで延長する方が適切と考える。

なお、取組期間を延長した場合、次期の大綱については、取組期間を総合計画の基本計画の期間に合わせて策定することとする。

次に「2 一部改訂の検討体制」は、市役所内部での検討組織である行政改革推進本部と幹事会において進め、宮崎市行政改革推進委員会から意見を聴取する。

「3 一部改訂の内容」については、これまでの実施状況を検証した上で、必要に応じて見直すほか、項目の追加なども行う。

「4 今後のスケジュール」は、本日8月26日に第1回の委員会に出席頂いているが、具体的な一部改訂の内容について、委員の皆様のご意見を頂くため、第2回目の委員会を12月に開催したいと考えている。現在のところ、12月21日月曜日13時30分からということで予定をしている。

○座長

現在の第7次宮崎市行財政改革大綱が本年度で終わる。新しい第8次宮崎市行財政改革大綱を策定しても、上部計画である総合計画の期間にあわせようとする、平成28、29年のたった2年間の大綱となる。そこで、第7次の大綱を延長しようという主旨の説明であった。よろしいか。

○委員一同

異議なし。

○座長

では、説明のように進めて頂ければと思う。続いて、議題3の行政改革推進委員会への「施設使用料設定基準」の策定に関する意見聴取について、事務局から説明を。

○事務局

本市の公共施設の使用料について、現状は算定方式や見直し時期を定めた統一的なルールを定めておらず、他の自治体や近隣の類似施設などを参考にして使用料の額を設定している。

そこで、現行の行財政改革大綱には「使用料・手数料の適正化」という実施項目名で、施設使用料設定基準の策定が盛り込まれており、現在、財政課の公共施設経営室の方で、統一的な基準の策定作業を進めている。施設の使用料については、市民生活に関わりが深く、市民の皆様の関心が高い事項である。また、行財政改革を進めていく上での重要な課題でもある。

については、この施設使用料設定基準について第2回目以降の行政改革推進委員会で議題として取り上げ、委員の皆様からご意見を聞かせて頂きたいと考えているので、お願い申し上げます。

○座長

要望など行革以外の視点も出てくるかもしれないがよろしいか。

○事務局

問題はない。

○委員

市政全般にわたって、市長以下、職員の努力で企業誘致であるとか、スポーツランドの振興であると

か、子育て事業や乳児の医療など、さまざまな事務で成果をあげて頂いている。一方、残念ながら単純な事務ミスが頻繁に新聞に出ている。これは何とかしないといけない。評価は、上げるときは非常に難しいが下がるときは一気に下がってしまう。介護保険料とか高齢者の保険料などは、市民の身に刺さるものであるから皆非常に関心が高い。こういうところで単純ミスが出ると市民は非常に関心を持つ。市内部でチェックをして、どこがミスを招くのか、厳しさをもって検討いただくことが必要。事務処理のミスの内容を見てみると単純なものと思う。チェック体制がしっかりしていれば起こりえないことがたくさんある気がする。市の内部で肅正すとか内容を分析して、どこでどういう問題があったのかを積極的に検討してもらいたい。

議事録署名人

委員名.....平 田 嗣 子.....

委員名.....工 藤 登 紀 子.....